

追評価報告書

大学名称 北里大学 (大学評価実施年度 2016 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学では、今回の評価結果（判定）の変更を厳粛に受け止め、調査結果に示された重大な問題に対する早急な改善に向けて下記のとおり全学一丸となって改善を推進してきた。

「基準5 学生の受入れ」、「基準9 管理運営」、「基準10 内部質保証」それぞれの重大な問題に共通する課題は、自己点検・評価が必ずしも厳格には機能していなかった点である。前回評価受審時（2016年度）の「大学評価（認証評価）結果」の提言への対応として関連規程3件〔（「北里大学自己点検・評価規程」（「北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程」に名称を変更）、「北里大学自己点検・評価委員会規程」及び「北里大学点検・評価室設置規程」〕を改正し、北里大学自己点検・評価委員会の役割及び機能強化を目指したものの、十分な成果を得るには至らなかった。【資料1-1～1-3】具体的には、各学部等において自己点検・評価が完結していた（言い換えれば部門に一任したままになっていた）ため、評価結果が各部門間で定期的に共有されることが少なく、また、北里大学自己点検・評価委員会の開催も年に数回のみの形式的な開催であった。すなわち、北里大学自己点検・評価委員会は学内での改善改革に指導的な役割を果たすための機能が不十分であった。

これらの問題の解決に向けて、学部長会及び大学院委員会の下に位置する北里大学自己点検・評価委員会規程を2019年8月1日付で改正して学部長等を委員とし、さらに同委員会を毎月開催することにより、改善・改革に向けて活動を加速・強化するとともに情報共有を図ることとした。【資料1-2〔既出〕】また、各学部等の自己点検・評価委員会規程の改正、内部質保証の推進体制等の見直しを行い、各学部等及び北里大学自己点検・評価委員会の連携を強化した。【資料1-4、1-5】課題の達成を関係学部任せにすることなく、課題解決に向けて学部と全学が連携するよう体制強化を図った。

2018年度に文部科学省から指摘を受けた問題の解決にあたっては、外部有識者で構成される第三者委員会による評価を取り入れることにより、透明性を確保し忝意性を排除した。

さらに、2020年度から監査室が中心となり、入学者選抜を含む教学監査を予定している。常任監事は、監査室が実施する教学監査に加え、監事の監査視点を加えた教学監査計画を策定し、2020年度から実施する。また、常任監事と監査室は北里大学自己点検・評価委員会に陪席し、業務の執行が適正かつ効果的に行われているかを検証するなど、あらゆる視点から、PDCAサイクルが適切に回り、内部質保証のシステムが有効に機能することを目指している。

<根拠資料>

- 資料 1 - 1 北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程
- 資料 1 - 2 北里大学自己点検・評価委員会規程
- 資料 1 - 3 北里大学点検・評価室設置規程
- 資料 1 - 4 各学部・研究科等の自己点検・評価委員会規程
- 資料 1 - 5 北里大学内部質保証の方針及び推進体制・北里大学内部質保証体制図

2. 各提言の改善状況

(1) 重大な問題点（「北里大学に対する調査結果」で指摘された事項）

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受入れ
	問題点の概要	医学部医学科の入学試験において、明確な判定基準を設けることなく、医学部長及び医学部入試実行委員長の判断により繰上合格者が判定されており、恣意性が介入する余地が多分にあったことから、不適切な入学者選抜が行われていたといわざるを得ない。
	当時の状況	繰上合格者の判定については、「医学部教授会」から一任された医学部長及び医学部入試実行委員長が繰上合格発表の日時、人数及び対象者を決定していた。繰上合格者の判定を行う際に、医学部長及び医学部入試実行委員長は調査書及び入学志願者面接票を参照し、医師としての適性或強い志望動機等が読み取れる受験者を優先して繰上合格させていたが、どの受験者を優先させるかについての明確な基準はなく、医学部長及び医学部入試実行委員長の判断によって繰上の順位を一部変更していた。
	改善状況	<p>2018年度に文部科学省からの指摘を受け、医学部では「医学部教授会」が主体となり「医学部入試委員会」及び「医学部入試実行委員会」の委員構成及び役割等について明確に定めた規程を作成した。【資料2-(1)-1-1、資料2-(1)-1-2】</p> <p>また、補欠者の順位付けルール・繰上順位の決定手順及び繰上手段の実施方法について明文化するために「補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と実施についての取扱い内規」を作成した。【資料2-(1)-1-3】</p> <p>さらに、2019年度入学者を選抜する入学試験（以下、「2019年度入学試験」という。）においては、この内規に基づいて繰上合格者の決定が行われたことを学長が精査する仕組みを設けた。具体的には、繰上合格者決定の決裁の際に、繰上合格者名簿と補欠者の成績順位を照合し、内規に定められた通りに繰上合格が行われていることを確認した。</p> <p>なお、2018年度の文部科学省からの指摘内容に対する調査を行うとともに、再発防止等に向けた取組に対する提言等を行うことを目的として、2018年12</p>

		<p>月に外部有識者で構成される「第三者委員会」を設置した。同委員会による検証の結果、上記の取組みが適切に行われていると評価された。【資料 2-(1)-1-4、資料 2-(1)-1-5】</p> <p>大学全体での検証体制として、「北里大学入学試験委員会」が主体となり、「入学試験検証委員会」を設置し、医学部を含む全学部の 2019 年度入学試験の可否判定に係る精査・検証を行った。具体的には、まず、各学部の「得点合計順位一覧表」をもとに、各学部で蓄積されてきた過去の入試データ等を参考に、正規合格者の決定、補欠者の決定が適切に行われているかについて検証した。特に、順位の入替えや順位を飛ばしていないことを綿密に点検した。次に、補欠者からの繰上合格の決定が、適正に行われているか否かを検証した。その際、同一得点者を全員繰り上げているか、そうでない場合は各学部であらかじめ設定している基準で対応しているか、順位を飛ばしていないか、第 2 志望から繰上合格者を出す場合についても各学部で定められている基準に基づいているかについて、資料を精査した。その結果、全学部において、入学試験が適正に行われていることを確認した。【資料 2-(1)-1-6】なお、2020 年度入学者を選抜する入学試験（以下、「2020 年度入学試験」という。）についての検証は、当初 2020 年 5 月に実施予定であったが、機密性の高い資料を参照するため委員が参集することが望ましいことから、新型コロナウイルスによる感染を避けるため委員会の開催を 7 月以降に延期することとした。</p> <p>また、今般設置の「入学試験検証委員会」は、2018 年度に文部科学省からの指摘を受け、緊急的に各学部の入学試験の検証を行うことを目的としたものであり、今後、大学院の入学試験を含め検証を行う体制については「北里大学入学試験委員会」で検討する。</p>
	<p>「改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料 2-(1)-1-1】北里大学医学部入試委員会規程</p> <p>【資料 2-(1)-1-2】北里大学医学部入試実行委員会規程</p> <p>【資料 2-(1)-1-3】補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と実施についての取扱い内規</p>

		<p>【資料 2-(1)-1-4】 第三者委員会報告書（第一次）</p> <p>【資料 2-(1)-1-5】 第三者委員会報告書（最終）</p> <p>【資料 2-(1)-1-6】 2019 年度入学試験検証委員会検証報告書</p>
＜大学基準協会使用欄＞		
評価所見	<p>＜改善勧告＞</p> <p>＜努力課題＞</p>	
評価	5 4 3 2 1	評価保留
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 9 管理運営
	問題点の概要	<p>医学部医学科の入学試験において、繰上合格者の判定については、本来の入学者選抜の手續に則れば「医学部入試委員会」及び「医学部教授会」が判定するとなっているにも関わらず、実際は医学部長及び医学部入試実行委員長に一任していたことから、管理運営においては問題点を指摘せざるを得ない。</p> <p>また、内部監査は入学者選抜の公正性の担保に機能していなかったといわざるを得ない。</p>
	当時の状況	<p>前回評価受審時(2016 年度)には、学長や副学長、教授会等の規程を定め、それぞれの設置及び権限等を明確にしていること等を自己点検・評価したが、入学者選抜については明記していなかった。</p> <p>医学部においては、合否判定資料の作成を「医学部入試実行委員会」、入試判定を「医学部入試委員会」、「医学部教授会」において行っており、公平性・妥当性が十分確保されていると点検・評価したが、正規合格者・補欠者の決定に関する内容であり、繰上合格者の判定に該当するものではなかった。</p> <p>また、内部監査については、「日常的な監査機能が有効に働いている」、「監査室と監事が連携を図ることで法人内外から監査が適切に行われる体制が整っている」と自己点検・評価したが、前回評価受審時点(2016 年度)では入学者選抜の公正性の担保には関与していなかった。</p>
	改善状況	<p>2018 年度の文部科学省からの指摘を受け、教育・研究の重要事項について協議・決定する「学部長会」</p>

	<p>において、学長から各学部長、研究科長等に 2018 年度医学部入学試験における繰上合格の状況を説明するとともに、2019 年度入学試験の実施にあたり、各学部・研究科においては適切な入学者選抜を行うよう要請した。【資料 2-(1)-2-1】</p> <p>さらに、大学の入学者選抜全体のガバナンス体制を強化するために、「北里大学入学試験委員会」が主体となり、「入学試験検証委員会」を設置し、全学部の 2019 年度入学試験の合否判定に係る精査・検証及び入学試験実施体制や規程等の整備状況の確認等を行うことを、「学部長会」において決定した。【資料 2-(1)-2-2】検証の結果、全学部において、入学試験が適正に行われていることが確認され、その検証結果を「学部長会」及び「北里大学自己点検・評価委員会」にて確認した。【資料 2-(1)-2-3】【資料 2-(1)-2-4】</p> <p>「第三者委員会」においても、全学部の入学試験が適切に行われたと評価された。【資料 2-(1)-1-5〔既出〕】</p> <p>なお、各学部の入学試験関連規程や入学試験実施体制の整備状況を確認したところ、入学試験関連委員会が規程等を定めずに運営されている事例等があり、「北里大学入学試験委員会」において規程を整備するよう要請するとともに、改めて学長及び入学センター長名で整備に関しての依頼を行い、2019 年度末までに必要な委員会規程等を整備した。【資料 2-(1)-2-5】</p> <p>2020 年度入学試験についても検証委員会を設置することを「学部長会」にて決定した。【資料 2-(1)-2-6】当初 2020 年 5 月に実施予定であったが、機密性の高い資料を参照するため委員が参集することが望ましいことから、新型コロナウイルスによる感染を避けるため委員会の開催を 7 月以降に延期することとした。</p> <p>医学部においては、「医学部教授会」が主体となり「医学部入試委員会」及び「医学部入試実行委員会」の委員構成及び役割等について明確に定めた規程を作成した。また、補欠者の順位付けルール・繰上順位の決定手順及び繰上手段の実施方法について明文化するために「補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と</p>
--	--

		<p>実施についての取扱い内規」を作成した。「第三者委員会」による検証の結果、入学試験がこれらの規程及び内規に則り実施されていることが確認された。【資料 2-(1)-1-1、2、3、4、5〔全て既出〕 基準 5 にて報告のとおり】</p> <p>また、2019 年度に貴会からの指摘を受け、監査室が中心となり、2020 年度から入学者選抜を含む教学監査を行うこととした。3 名の監事(うち常任監事 2 名)は、監査室が実施する教学監査に加え、監事の監査視点を加えた教学監査計画を策定し、2020 年度から実施する。常任監事と監査室は「北里大学自己点検・評価委員会」等の教学部門の重要な会議に陪席しまたはその資料を精査するとともに、学長等へのヒアリングを行い、教学業務の執行が適正かつ効果的に行われているかを検証する。なお、教学監査を強化するため、学校運営の経験者を常任監事として 2020 年 7 月 1 日付で新たに選任した。【資料 2-(1)-2-7】</p>
	<p>「改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料 2-(1)-2-1】 2018 年度第 8、9 回学部長会議事録 (抜粋)</p> <p>【資料 2-(1)-2-2】 2018 年度第 11 回学部長会議事録 (抜粋)</p> <p>【資料 2-(1)-2-3】 2019 年度第 2 回学部長会議事録 (抜粋)</p> <p>【資料 2-(1)-2-4】 2019 年度第 5 回自己点検・評価委員会議事録 (抜粋)</p> <p>【資料 2-(1)-2-5】 入学者選抜に係る委員会規程等の整備について(依頼)</p> <p>【資料 2-(1)-2-6】 2019 年度第 11 回学部長会議事録 (抜粋)</p> <p>【資料 2-(1)-2-7】 2020 年度監事監査計画書</p> <p>[既出] 【資料 2-(1)-1-1】 北里大学医学部入試委員会規程</p> <p>[既出] 【資料 2-(1)-1-2】 北里大学医学部入試実行委員会規程</p> <p>[既出] 【資料 2-(1)-1-3】 補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と実施についての取扱い内規</p> <p>[既出] 【資料 2-(1)-1-4】 第三者委員会報告書 (第一次)</p>

		[既出]【資料 2-(1)-1-5】第三者委員会報告書 (最終)
	<大学基準協会使用欄>	
	評価所見	<改善勧告> <努力課題>
	評定	5 4 3 2 1 評定保留
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 10 内部質保証
	提言 (努力課題) 【2016 年度】	「自己点検・評価規程」に定める「学部等自己点検・評価委員会」に拠らず、学部・研究科・学府が有する会議体において実質的な自己点検・評価を行っている。また、全学的な「自己点検・評価委員会」の役割が明確でなく、各部門での自己点検・評価と全学的な自己点検・評価が連動しておらず、全学的な自己点検・評価の結果に基づく改善・改革に十分につながっていない。大学全体として検証体制、規程及び会議体の役割分担などを見直すとともに、適切な自己点検・評価を実施し、内部質保証システムを構築して機能させるよう改善が望まれる。
	問題点の概要 【2019 年度】	北里大学では、学部・学科ごとの入学者選抜の公正性の確保が十分でなかったと考えられるが、学生の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。
	当時の状況	前回評価受審時 (2016 年度) は、「北里大学自己点検・評価規程」に、各学部等に設置する「学部等自己点検・評価委員会」において自己点検・評価を実施する旨を規定しているものの、多くの学部等では、各々が有する会議体 (教育委員会、運営委員会、教授会等) が実施主体となり自己点検・評価が行われていた。 また、全学的な「自己点検・評価委員会」の役割が明確にされておらず、各学部等における実質的な自

	<p>己点検・評価と連動していなかった。</p> <p>提言（努力課題）への対応として、2017年4月14日に「北里大学自己点検・評価規程」（「北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程」に名称を変更）、「北里大学自己点検・評価委員会規程」及び「北里大学点検・評価室設置規程」の3規程を改正した。</p> <p>これにより、全学と各学部等の自己点検・評価委員会の連携を図ること、また、自己点検・評価の結果を改善・改革に繋げ、各種会議体が本学の教育及び研究の質保証と向上を図るための内部質保証体制として機能することを目指してきた。</p> <p>しかしながら、規程は改正されたものの、体制整備が連動せず、2019年度の評価結果（判定）の変更に至る一因となった。すなわち、各学部等の自己点検・評価委員会と全学委員会との有機的な連携が進まなかったことから、部門横断的な情報共有がなされず、改善事項に取り組む際も部門が独自に対策を講じなければならないなど、改善に向けた全学的なPDCAサイクルの好循環が達成できていなかった。</p>
改善状況	<p>1. 前回評価受審時（2016年度）の提言（努力課題）に対する取り組み</p> <p>■2017年度</p> <p>○「北里大学自己点検・評価委員会」において今後の改善計画を検討し、改善に向けて対応する組織、具体的な活動、スケジュールを定めた「改善ワークシート」を策定することを決定し、「北里大学自己点検・評価委員会」が中心となって改善ワークシートを策定した。【資料2-(1)-3-1】</p> <p>○「北里大学自己点検・評価規程」（「北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程」に名称を変更）、「北里大学自己点検・評価委員会規程」及び「北里大学点検・評価室設置規程」等を改正し、内部質保証体制を整備した。（第13回北里大学自己点検・評価委員会、第6回点検・評価室会議及び2017（平成29）年度第1回学部長会）【資料1-1～1-3〔既出〕】【資料2-(1)-3-2】</p> <p>○全学委員会と各学部等の委員会の役割や連携について明確にするため、各学部等の自己点検・評価委員会規程を改正した。【資料1-4〔既出〕】</p> <p>■2018年度</p>

	<p>○第 2 期認証評価結果において努力課題を提言された事項に対して、改善状況を「北里大学自己点検・評価委員会」において確認した。(第 14 回北里大学自己点検・評価委員会)【資料 2-(1)-3-3】</p> <p>■2019 年度</p> <p>「2. 2019 年度の評価結果 (判定) の変更に対する取組み」に記載のとおり</p> <p>■2020 年度</p> <p>○常任監事と監査室の陪席のもと、第 2 期認証評価結果において努力課題を提言された事項に対して、「北里大学自己点検・評価委員会」において改善状況を確認した。(2020 年度第 2 回、第 3 回北里大学自己点検・評価委員会)【資料 2-(1)-3-4】【資料 2-(1)-3-5】</p> <p>2. 2019 年度の評価結果 (判定) の変更に対する取組み</p> <p>■2019 年度</p> <p>「学部長会・大学院委員会」において「北里大学自己点検・評価委員会規程」を改正し 2019 年 8 月 1 日付で施行した。【資料 2-(1)-3-6】【資料 1-2 [既出]】併せて、各学部等の自己点検・評価委員会規程を改正した。【資料 1-4 [既出]】</p> <p>また、「内部質保証の推進体制」を見直し、1. 学部等自己点検・評価委員会、2. 全学自己点検・評価委員会、3. 学長・副学長会議、学部長会、大学院委員会、4. 点検・評価室の役割をそれぞれ定めた。【資料 1-5 [既出]】</p> <p>従前、全学の「北里大学自己点検・評価委員会」は各学部等から選出された委員を構成員としていたが、今後は学部長、研究科長を委員とすること及び年に数回開催であった同委員会を毎月開催することにより、改善・改革に向けて活動を加速・強化するとともに情報共有を図ることとした。同委員会には前委員であった各学部選出委員をそのまま陪席者として参加させることとした。さらに、監事及び監査室による教学監査に対応するため常任監事及び監査室を陪席させることとした。</p> <p>また、本学では、重要な教学事項を協議する体制として、2014 年 7 月から学長の下に、学長、副学長(2020</p>
--	--

	<p>年 6 月末現在 4 名)、教学本部の部署長で構成する「学長・副学長会議」を置いている。前出のとおり、2019 年 8 月 1 日付で「北里大学自己点検・評価委員会規程」を改正、施行し、委員会の構成員を学部長、研究科長に変更したことにより、学長、副学長(学部長兼務者を含む)は全員「北里大学自己点検・評価委員会」の委員(学長が委員長と規定)となった。さらに点検・評価室長は点検・評価担当の副学長としている。このことにより、学長は全学の自己点検・評価活動の状況を常に把握でき、「学長・副学長会議」と「北里大学自己点検・評価委員会」「点検・評価室」との間では情報共有が容易となり、改善に向けた PDCA が適切に回る体制へと強化した。</p> <p>以上、「内部質保証システムの構築」に向けて、抜本的な改善のために検証体制の強化、規程の改正、委員会の役割分担や構成員を見直し、自己点検・評価を実施した。これらの改善を経て、定期的に「北里大学自己点検・評価委員会」を開催することで、各部門における検証結果を全学委員会において検証するシステムを確立し、各部門間、各委員会間の情報共有を進展させるなど、課題解決に向けた体制強化を図った。</p> <p>引き続き、各部門において、点検・評価結果を自己点検・評価委員会で検証する体制強化に取り組んでいく。</p> <p>3. その他の取組み</p> <p>■2019 年度</p> <p>○「北里大学自己点検・評価委員会」において、企業等 150 社及び近隣の高校 4 校に対するアンケート調査を実施し、3 方針(学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針)の適切性を検証した。(2019 年度第 1 回、第 2 回自己点検・評価委員会)【資料 2-(1)-3-7】その結果を、3 方針を主管する教育委員会、入学試験委員会へ提供することにより、各学部等の方針の見直し・改善に繋がった。【資料 2-(1)-3-8】【資料 2-(1)-3-9】</p> <p>○アセスメント・ポリシーに基づくチェックリストの作成</p> <p>教学マネジメントの確立に向けて、3 方針(学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入</p>
--	--

		<p>れ方針)に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を点検・評価し教育及び学修の質向上を図るため、アセスメント・ポリシーに基づく全学及び各学部チェックリストを作成し改善活動を継続していくこととした。(2019年度第1回自己点検・評価委員会)【資料2-(1)-3-10】</p> <p>○「北里大学外部評価委員会規程」に基づき、本学における自己点検・評価の客観性、妥当性を高め、本学の諸活動の質を保証し、さらなる改善・向上に資することを目的とした外部評価を実施するため「北里大学外部評価委員会」を設置することを決定した。(2019年度第2回自己点検・評価委員会)【資料2-(1)-3-11】</p> <p>○学内外にWeb公表している「点検・評価に対する考え方」、「内部質保証の方針」及び「内部質保証の推進体制」を実態に合わせて見直しを図った。(2019年度第5回、第6回自己点検・評価委員会)【資料2-(1)-3-12】【資料1-5〔既出〕】</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料2-(1)-3-1】改善ワークシート(自己点検・評価委員会)</p> <p>【資料2-(1)-3-2】第13回自己点検・評価委員会及び第6回点検・評価室会議議事録(抜粋)、平成29年度第1回学部長会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-3】第14回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-4】2020年度第2回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-5】2020年度第3回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-6】2019年度持ち回り大学院委員会・学部長会協議結果(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-7】2019年度第1回、第2回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(1)-3-8】3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価結果に基づく改善について(依頼)</p> <p>【資料2-(1)-3-9】2021年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」</p>

	及び「三方針」の策定並びに「改善理由書」の提出について(依頼) 【資料 2-(1)-3-10】2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録(抜粋) 【資料 2-(1)-3-11】2019 年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録(抜粋) 【資料 2-(1)-3-12】2019 年度第 5 回、第 6 回自己点検・評価委員会議事録(抜粋) 〔既出〕【資料 1-1】北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程 〔既出〕【資料 1-2】北里大学自己点検・評価委員会規程 〔既出〕【資料 1-3】北里大学点検・評価室設置規程 〔既出〕【資料 1-4】各学部・研究科等の自己点検・評価委員会規程 〔既出〕【資料 1-5】北里大学内部質保証の方針及び推進体制・北里大学内部質保証体制図
＜大学基準協会使用欄＞	
評価所見	＜改善勧告＞ ＜努力課題＞
評定	5 4 3 2 1 評定保留

(2) 努力課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	提言 (全文)	医学部において、4年次共用試験 (CBT・OSCE)、5年次総合試験、6年次総合試験の合格基準が事前に学生に開示されていないため、改善が望まれる。
	大学評価時の状況	総合試験は問題を毎年度作成しており、難易度が異なるため、一定の合格基準を設けることにより、学生が不利益を被る可能性もあることから、4年次共用試験 (CBT・OSCE)、5年次総合試験、6年次総合試験の合格基準を開示せず、相対評価としていた。 しかし、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の受審も踏まえ、開示に向けて検討している状況であった。
	大学評価後の改善状況	今回の指摘を受け、「北里大学自己点検・評価委員会」において今後の改善計画を検討し、改善に向けて対応する組織、具体的な活動、スケジュールを定めた「改善ワークシート」を策定することを決定して、医学部において改善ワークシートを策定した。【資料2-(2)-1-1】 改善計画に基づき、「医学部教育委員会」及び「医学部教授会」において対応策を協議した結果、合格基準を事前に掲示により開示することを決定して、2017年度から掲示した。【資料2-(2)-1-2】 なお、「北里大学自己点検・評価委員会」において、指摘事項が改善されたことを確認した。【資料2-(1)-3-4 [既出]】
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	【資料2-(2)-1-1】改善ワークシート (医学部) 【資料2-(2)-1-2】2019年度医学部総合試験合格基準 (学生向け掲示) [既出] 【資料2-(1)-3-4】2020年度第2回自己点検・評価委員会議事録 (抜粋)
	<大学基準協会使用欄>	
	評価所見	<改善勧告> .

		<努力課題>
	評定	5 4 3 2 1 評定保留
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医学部医学科が1.01、海洋生命科学部海洋生命科学科が1.24と高く、理学部においては生物科学科が1.22と高いので、改善が望まれる。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科が1.04と高いので、改善が望まれる。
	大学評価時の状況	<p>入学センターは各学部に対し、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団の基準などを提示し、入学定員の適正な管理について注意喚起を行った。</p> <p>各学部ではそれらを踏まえて、過年度の入学状況等を分析して慎重に合否判定を行った。また、入学手続・辞退状況を常に把握し、複数回にわたり繰上合格発表を行うことで厳格な入学定員管理に努めたが、歩留率が想定を超えることがあった。</p> <p>医学部では、例年、各学年から数名の留年者が出ていることが、収容定員超過の一因となった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>今回の指摘を受け、「北里大学自己点検・評価委員会」において今後の改善計画を検討し、改善に向けて対応する組織、具体的な活動、スケジュールを定めた「改善ワークシート」を策定することを決定して、医学部・海洋生命科学部・理学部において改善ワークシートを策定した。【資料2-(2)-1-1〔既出〕】【資料2-(2)-2-1】【資料2-(2)-2-2】</p> <p>また、教育・研究の重要事項について協議・決定する「学部長会」において、学長から各学部長に対し入学定員を厳格に管理するよう、毎年度要請した。【資料2-(2)-2-3】加えて2019年度には各学部事務室事務長に対し、学事企画部及び入学センターの部署長から、文書にて入学定員を適正に管理するよう通知した。【資料2-(2)-2-4】</p>

		<p>○医学部医学科 (入学定員に対する入学者数比率) 学部長・学科長・入試実行委員長・入試実行副委員長・医学部事務長で手続き状況を考慮し、繰上げ人数に関する打ち合わせを定期的に行い、入学定員を厳格に管理した。しかしながら、2019年度に文部科学省から入学者選抜について指摘を受けたことに伴い、2018年度入学試験の追加合格者を2019年度に受け入れたため、2019年度においては定員超過となった。(2019年度入学定員に対する入学者数比率 1.02) 本件については、2020年度から4年間、定員を削減し調整することとした。</p> <p>2020年度の入学定員に対する入学者数比率は0.99(4月30日までの退学者があったため)となり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.00に改善した。【大学基礎データ(表3)】</p> <p>(収容定員に対する在籍学生数比率) 学年主任・クラス主任制度による相談体制や、1年生から4年生までの成績下位15名を対象に生活全般にわたり個別的指導・学業督励を行う特定懇和会制度を活用し、留年者の減少に努めたが、2020年5月現在、収容定員に対する在籍学生数比率は1.04となっている。引き続き、成績不振者への個別指導・学業督励に取り組んでいく。【大学基礎データ(表4)】</p> <p>○海洋生命科学部海洋生命科学科 2017年度から入学定員の増員(160人から180人)が認可されたことにより、定員超過の是正が図られた。さらに一般入試における繰上合格者を決定する手順を設定し、厳格に適用したことで、2020年度の入学定員に対する入学者数比率は1.07、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08に改善した。【大学基礎データ(表3)】</p> <p>○理学部生物科学科 2017年度から入学定員の増員(70人から80人)</p>
--	--	--

		<p>が認可されたことにより、定員超過の是正が図られた。さらに「理学部教授会」において合否判定を行う前段階として、「予備判定会議」において合否判定案を精査することにより、合否判定基準の明確化、入学定員管理の厳格化を図ったことで、2020年度の入学定員に対する入学者数比率は1.10、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10に改善した。【大学基礎データ(表3)】</p> <p>なお、「北里大学自己点検・評価委員会」において、指摘事項が改善されたこと、医学部の収容定員に対する在籍学生数比率については、引き続き留年者の減少に向けて取り組んでいくことを確認した。【資料2-(1)-3-4〔既出〕】【資料2-(1)-3-5〔既出〕】</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>【資料2-(2)-2-1】改善ワークシート(海洋生命科学部)</p> <p>【資料2-(2)-2-2】改善ワークシート(理学部)</p> <p>【資料2-(2)-2-3】2017(平成29)年度第9回、2018年度第9回、2019年度第8回学部長会議事録(抜粋)</p> <p>【資料2-(2)-2-4】入学定員の適正な管理について(通知)</p> <p>【大学基礎データ(表3、表4)】</p> <p>〔既出〕【資料2-(2)-1-1】改善ワークシート(医学部)</p> <p>〔既出〕【資料2-(1)-3-4】2020年度第2回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p> <p>〔既出〕【資料2-(1)-3-5】2020年度第3回自己点検・評価委員会議事録(抜粋)</p>
	＜大学基準協会使用欄＞	
	評価所見	<p>＜改善勧告＞</p> <p>.</p> <p>＜努力課題＞</p>
	評定	5 4 3 2 1 評定保留
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受入れ

提言（全文）	編入学定員に対する編入学生数比率について、看護学部看護学科が 0.40 と低いので、改善が望まれる。																				
大学評価時の状況	2 年次からの編入学生を入学定員 10 名で受け入れており、定員を超える志願者を集めていたが、合格者が定員を下回る年もあった。また、他大学に合格して辞退する者が多く、入学者数は定員を確保できていなかった。																				
大学評価後の改善状況	<p>今回の指摘を受け、「北里大学自己点検・評価委員会」において今後の改善計画を検討して、改善に向けて対応する組織、具体的な活動、スケジュールを定めた「改善ワークシート」を策定することを決定し、看護学部において改善ワークシートを策定した。【資料 2-(2)-3-1】</p> <p>その後、「看護学部入学試験委員会」において、今後の学士入学制度の在り方について協議し、入学選抜制度の見直しについて検討することとした。【資料 2-(2)-3-2】</p> <p>「看護学部入学試験委員会」、「看護学部教授会」において協議した結果、学士入学制度の下では目標とする 7 名以上の入学者確保が困難であるため、2020 年度入学試験から編入学を取り止め、看護学領域以外の知識や社会経験を有する者に対して大学で質の高い看護教育を行い、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを目的として、高卒の社会人も出願可能な社会人入学制度を導入することとした。【資料 2-(2)-3-3】</p> <p>【資料 2-(2)-3-4】</p> <p>なお、編入学定員に対する編入学生数比率の推移は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="772 1585 1377 1872"> <thead> <tr> <th></th> <th>編入学定員</th> <th>編入学生数</th> <th>編入学定員に対する編入学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>～2019 年度：2 年次編入学定員 10 名 2020 年度：編入学試験(学士入学)制度を廃止</p>		編入学定員	編入学生数	編入学定員に対する編入学生数比率	2016年度	10	5	0.50	2017年度	10	5	0.50	2018年度	10	6	0.60	2019年度	10	4	0.40
	編入学定員	編入学生数	編入学定員に対する編入学生数比率																		
2016年度	10	5	0.50																		
2017年度	10	5	0.50																		
2018年度	10	6	0.60																		
2019年度	10	4	0.40																		

	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>【資料 2-(2)-3-1】改善ワークシート(看護学部)</p> <p>【資料 2-(2)-3-2】2017(平成 29)年度第 7 回看護学部入学試験委員会記録(抜粋)</p> <p>【資料 2-(2)-3-3】2018 年度第 1 回看護学部入学試験委員会記録(抜粋)、第 2 回看護学部教授会記録(抜粋)</p> <p>【資料 2-(2)-3-4】2020 年度入試ガイド抜粋(学士入試の取りやめ、社会人・学士入試制度の概要)</p>
＜大学基準協会使用欄＞		
	評価所見	<p>＜改善勧告＞</p> <p>＜努力課題＞</p>
	評価	5 4 3 2 1 評価保留
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 7 教育研究等環境
	提言(全文)	十和田キャンパスの図書館において、専門的な知識を有する専任職員を配置していないので、改善が望まれる。
	大学評価時の状況	2013 年 3 月末に司書の資格を有する専任職員が定年退職したあと、資格を持たない専任職員を配置し、必要に応じて大学図書館が支援していた。法人本部人事部が人員計画に基づき全キャンパスの事務室や図書館の専任職員を配置しているが、専任職員の採用計画や十和田キャンパスへの人員配置、また、人件費等のコスト面も含めて、難しい背景があった。
	大学評価後の改善状況	<p>今回の指摘を受け、「北里大学自己点検・評価委員会」において今後の改善計画を検討し、改善に向けて対応する組織、具体的な活動、スケジュールを定めた「改善ワークシート」を策定することを決定して、獣医学部において改善ワークシートを策定した。【資料 2-(2)-4-1】</p> <p>改善計画に基づき、臨時職員の図書館司書を雇用するとともに、法人本部人事部において専任職員の図書館司書の配置を検討した。</p> <p>その結果、2017 年 10 月に専任の図書館司書を</p>

	<p>人事異動により配置することとなった。専任司書配置後、他図書館での経験及び専門的な視点を踏まえた改善提案があり、「図書委員会」において協議のうえ対応することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返却期限日事前通知サービスの開始 ・シラバス指定図書の整備 ・本学の他学部図書館と統一したルール整備等 <p>その他、専任司書が中心となり、教育研究等の環境向上を図るため図書館の基盤整備を図っている。【資料 2-(2)-4-2】</p> <p>なお、「北里大学自己点検・評価委員会」において、指摘事項が改善されたことを確認した。【資料 2-(1)-3-4 [既出]】</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>【資料 2-(2)-4-1】改善ワークシート (獣医学部)</p> <p>【資料 2-(2)-4-2】獣医学部図書館における専任司書配置後の修正・変更点 (報告)</p> <p>[既出] 【資料 2-(1)-3-4】2020 年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録 (抜粋)</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
評価所見	<p>＜改善勧告＞</p> <p>＜努力課題＞</p>
評定	5 4 3 2 1 評定保留

＜大学基準協会使用欄＞

＜全般的事項＞

①「大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況」に関する評価所見

②個別の提言事項に関する評価所見の全体まとめ

＜判定及び実地調査の要否＞

判定：可・否

実地調査：要・不要

<質問事項等>

- ①
- ②

以上